# 目 次


・解説本の位置づけ …… 2

景観形成の意義・各基準の適用範囲

・景観形成の意義 …… 3
・各基準が適用になる区域 …… 5
・届出の対象となる区域と届出対象行為 …… 7

景観計画区域における景観形成基準<配慮事例・建築物>

・造成 …… 11
・配置 …… 12
・外観デザイン …… 15
・低層部のデザイン …… 21
・素材・敷材 …… 23
・外構・オープンスペース …… 27
・駐車場 …… 35
・附帯工作物 …… 37
・広告物・サイン …… 39
・維持管理 …… 40

ー札幌の魅力をより高めていくためにー

・眺望 …… 41
・夜間景観 …… 51
・雪・冬季の景観 …… 53

景観計画区域における景観形成基準<配慮事例・工作物>

・共通 …… 57
・橋りょう・高架橋等 …… 58
・鉄塔・煙突等 …… 61
・擁壁等 …… 62
・太陽光発電設備等 …… 63

景観計画重点区域における景観形成基準

・大通地区 …… 65
・札幌駅南口地区 …… 69
・札幌駅北口地区 …… 71
・札幌駅前通北街区地区 …… 74

公共施設等の景観デザイン

・景観デザインの基本的な考え方 …… 79
・「道路」の景観デザイン …… 80
・「公園・緑地」の景観デザイン …… 84
・「水辺・河川」の景観デザイン …… 88

色彩景観基準

・色彩景観基準 …… 93

手続き・参考資料

・届出手順 …… 95
・必要書類 …… 96
・問い合わせ一覧 …… 97
・参考資料
（札幌市立地適正化計画区域図・ゾーン区域詳細図） 98




# 解説本の位置づけ

札幌市では、市民、事業者、行政が共有し、協力し、より良い景観を育んでいくための共通の指針として「第3次札幌市景観計画（令和〇年〇月改定）」を定めています。また、札幌市では、一定規模を超える建築物等の建築等を行う場合は、この景観計画や景観法（平成16年法律第110号）、札幌市景観条例（平成19年条例第54号）に基づく届出・協議が必要です。札幌市内で建築物等を新築・増築する時や、届出・協議に係る計画検討の際に、この冊子をご活用ください。なお、地域ごとの景観形成の方針や届出対象行為などを定めている地区については、個別のパンフレット等をご用意しておりますので、併せてご覧ください。

## 解説本の構成と使い方

**景観形成の意義・各基準の適用範囲**

景観形成の意義について解説しています。 市民の皆様 事業者の皆様 設計者の皆様

また、各基準が適用となる区域、届出の対象となる区域や行為・規模等について解説しています。 事業者の皆様 設計者の皆様

イメージ

**【建築物】景観形成基準と配慮事例**

建築物の景観形成基準と配慮事例を掲載しています。
建築物の新築や増改築を計画している方は参考にしてください。
特に、届出対象となる建築物を計画する際は、ここをしっかり読み解いて計画を行ってください。

事業者の皆様 設計者の皆様 行政担当者

イメージ

**【工作物】景観形成基準と配慮事例**

橋梁や高架橋、鉄塔・煙突、擁壁、太陽光発電設備等の工作物に関する景観形成基準と配慮事例を掲載しています。工作物を作る際は、ここを読み解いて計画を行ってください。

事業者の皆様 設計者の皆様 行政担当者

イメージ

**景観計画重点区域における景観形成基準**

景観計画重点区域の景観形成基準を掲載しています。建築物等を計画している敷地が、景観計画重点区域に指定されている場合は、上記と合わせてこちらもご覧ください。

事業者の皆様 設計者の皆様

イメージ

**公共施設等の景観デザイン**

公共施設等の景観デザインの基本的な考え方と、道路、公園・緑地、水辺・河川に関する景観デザインの手法例を掲載しています。

設計者の皆様 行政担当者

イメージ

**色彩景観基準**

色彩景観基準を掲載しています。詳細は別冊「札幌の景観色70色色彩景観基準運用指針」等も合わせてご覧ください。

市民の皆様 事業者の皆様 設計者の皆様

イメージ

**手続き・参考資料**

届出に関する手続きの進め方や必要書類、各種区域の詳細図を掲載しています。

事業者の皆様 設計者の皆様

イメージ

# 景色が変われば、暮らしが変わる。
# 美しいまちは、人も心も豊かにする。
# 美しい景観は、まちの最大級の資産です。

## 人

**・毎日の暮らしがもっと気持ちよくなる**
街並みがきれいになると、散歩や買い物も楽しく、
快適な毎日になります。

**・心がほっとして元気になれる**
緑や景色のいい場所は気持ちを落ち着かせ、
リフレッシュや健康にもつながります。

**・まちをもっと好きになれる**
美しい景観はその地域の誇りになり、
「ここに住んでいてよかった」という気持ちを育てます。











## きれいな景観を守ることは…

**・自然を守ることであり、まちを守ること**
緑地や公園、川辺を整えることは、生きもののすみかを守り、
夏の暑さをやわらげる効果もあります。

**・未来のまちづくりの土台になる**
整った景観は、再開発や環境と共生するまちづくりを
進めるうえで大切な基盤になります。

## 環境







# 景観に意識を向けることで…



**・まちの個性が強くなる**
古い建物や美しい景観、自然が磨かれて、
その地域ならではの文化や魅力が引き立ちます。

**・学びのきっかけになる**
景観整備を通じて、環境や文化の大切さを知る機会が増え、
次世代に地域の文化を伝えていくことに繋がります。

**・まちの安全にもつながる**
整った街並みは防犯意識を高め、
犯罪の起こりにくい安全安心なまちづくりにつながります。

## 社会









## 魅力ある景観は…

**・その地域の土地や建物の価値を上げる**
整った街並みや景色の良い地域は、
住みたい人や買いたい人が増えて資産価値も高まります。

**・人を呼び込む**
わくわく感のある景観は観光の目玉となり、
人が集まって地域の経済も元気になります。

**・企業も人も集まりたくなるまちをつくる**
景観が整って住みやすい場所は、会社がオフィスや店舗を
置きたいと思う理由になり、そこで働きたいという人も集まってきます。

## 経済







## 各基準が適用になる区域

札幌市では、景観計画区域（札幌市全域）の方針・基準に加え、景観計画重点区域や景観まちづくり推進区域では、地区ごとの方針・基準や、届出対象行為を定めています。

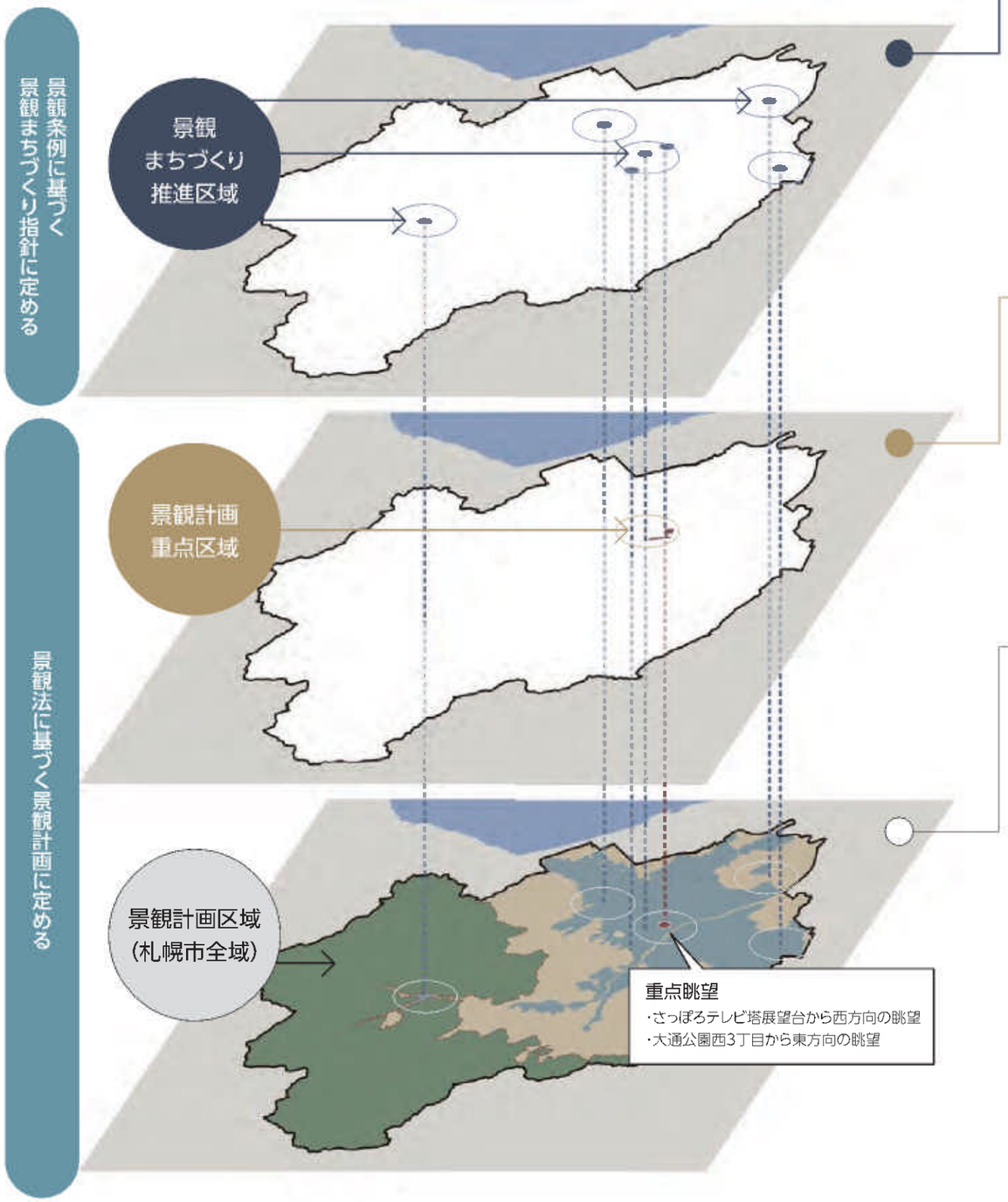


### 景観まちづくり推進区域

景観条例に基づき地域住民等と市が協議して作成した景観まちづくり指針に定める区域



**方針・基準** 景観条例に基づく景観形成の方針と景観形成基準
（全市の方針・基準に加えて、地区ごとに方針・基準があります）

**届出** 景観条例に基づく届出
（全市の届出対象行為に加えて、地区ごとに届出対象行為があります）

●地区ごとの「景観まちづくり指針」パンフレット参照

景観まちづくり指針は、現在、「ロープウェイ入口電停周辺地区」、「西15丁目電停周辺地区」、「定山渓地区」、「宮の沢中央地区」、「札幌駅前通北街区地区」、「新さっぽろ駅周辺地区」、「モエレ沼公園・サッポロさとらんど周辺地区」で策定されています。今後も、地域との協働により順次策定していきます。

### 景観計画重点区域

景観法に基づく景観計画区域のうち、特に良好な景観の形成を図る必要がある区域



**方針・基準** 景観法・景観条例に基づく景観形成の方針と景観形成基準
（全市の方針・基準に加えて、地区ごとに方針・基準があります）

**届出** 景観法・景観条例に基づく届出
（原則、規模にかかわらず届出が必要になります）

●P0、P0～景観計画重点区域における景観形成基準参照

景観計画重点区域は、現在、「大通地区」「札幌駅北通北街区地区」「札幌駅南口地区」「札幌駅北口地区」の4つの地区が指定されています。

### 景観計画区域（札幌市全域）

景観法に基づき札幌市全域を対象とする区域



**方針・基準** 景観法・景観条例に基づく景観形成の方針と景観形成基準
（共通の方針・基準に加え、ゾーン、重点眺望の基準があります）

**届出** 景観法・景観条例に基づく届出
全市の届出対象行為に加えて、重点眺望ごとに届出対象行為があります

●景観形成基準と配慮事例 P10～【建築物】／P56～【工作物】参照

景観計画区域では、共通の景観形成基準に加え、景観計画区域を4つのゾーンに区分してそれぞれの景観形成基準を設けています。さらに、重点眺望区域の景観形成基準も設けています。該当する景観形成基準と配慮事例を良く読み解いて計画を行ってください。

**ゾーン別基準**

札幌市全域を、
❶都心ゾーン
❷一般市街地ゾーン
❸山地のみどりに近接するゾーン
❹工業地・流通業務地ゾーン
の4つに区分してきめ細やかな景観形成基準を設けています。

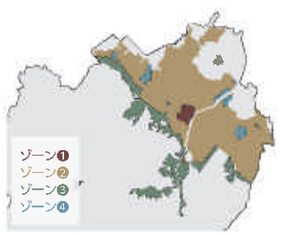


**重点眺望**

特に札幌の眺望を代表し、特段の景観誘導や景観創造が求められるものを「重点眺望」として設定し、景観形成基準を定めています。重点眺望には、現在、「さっぽろテレビ塔展望台から西方向の眺望」「大通公園西3丁目から東方向の眺望」を設定しています。

●P47～の基準参照

# 届出の対象となる区域と届出対象行為

## 届出の対象となる区域

札幌市全域（景観計画重点区域を除く。）

## 届出対象行為

建築物等※1の新築(工作物にあっては新設)、増築、改築、移転、外観を変更することとなる大規模な修繕若しくは模様替え又は外観の過半にわたる色彩の変更※2(以下「建築等」という。)で、以下の届出対象規模に該当するもの。
(ただし、増築にあっては、増築部分のみが下記の届出対象規模に該当しないものは届出不要。なお、当該増築の前は下記の届出対象規模に該当せず、当該増築をもって下記の届出対象規模となるものは届出が必要。)

※1建築物等:建築物及び景観条例施行規則で定める工作物をいう。　※2外観の過半にわたる色彩の変更: それぞれの外壁の見付面積において、その半分を超える塗り替え等を行う場合。

・届出義務に係る規定が適用除外される行為 ○通常の管理行為、軽易な行為その他の行為で景観条例施行規則で定めるもの
○震災、風水害、火災その他災害のために必要な応急の措置として行う行為　○国の機関又は地方公共団体が行う行為は、通知が必要

## 届出対象規模

| | | | |
|---|---|---|---|
| 建築物 | 延べ面積が10,000㎡（札幌市立地適正化計画の都市機能誘導区域※3内にあっては5,000㎡）を超えるもの | | |
| | 高度地区の指定がある場合 | 高度地区※4の種類 | 高さ |
| | | 18m高度地区、18m北側斜線高度地区 | 15mを超えるもの |
| | | 24m高度地区 | |
| | | 27m高度地区、27m北側斜線高度地区 | 18mを超えるもの |
| | | 33m高度地区、33m北側斜線高度地区 | 21mを超えるもの |
| | | 上記以外の地区 | 31mを超えるもの |
| | | 指定なし | |
| | 壁面の長さが50mを超えるもの(高さが10mを超えるものに限る) | | |
| 工作物 | 橋りょう・擁壁などを除く | 築造面積が2,000㎡を超えるもの | |
| | | 高さが31mを超えるもの | |
| | 橋りょう・高架道路・高架鉄道等 | 延長(橋りょうにあっては橋長)が50mを超えるもの | |
| | 擁壁等 | 延長が50mを超え、かつ最高の高さが6mを超えるもの | |

※3都市機能誘導区域:都市再生特別措置法第81条の規定により定める札幌市立地適正化計画における都市機能誘導区域(都心)及び都市機能誘導区域(地域交流拠点)（詳細は31～34ページ参照）
※4高度地区:都市計画法第8条第1項第3号の規定により、建築物の高さの最高限度を定める地区

## 対象となる建築物

### 延べ面積

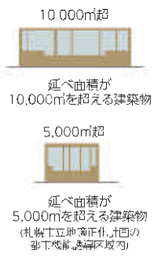


・延べ面積: 建築基準法施行令第2条第1項第4号の「延べ面積」

### 高さ

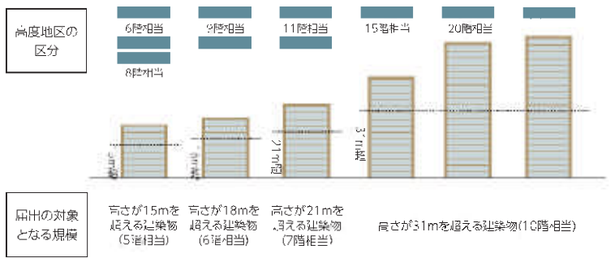


・建築物の高さ: 建築基準法施行令第2条第1項第6号の「建築物の高さ」

※相当階数については1つの階の高さを3mと仮定した場合とします。
※高度地区の区域は都市計画局(札幌市役所3階)又は建築部(札幌市役所7階)にある窓口システムや札幌市地図情報サービス(インターネット http://www.city.sapporo.jp/jonoo/lt/web_gis/web_gis.htm)でご確認ください。

### 壁面の長さ

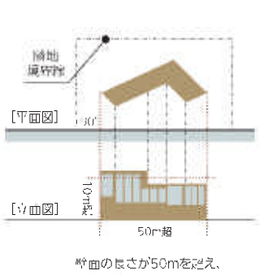


壁面の長さが50mを超え、
かつ高さが10mを超える建築物

・壁面の長さ: 前面道路の境界線において、建築物を鉛直投影した線の水平方向の壁面の長さ

## 対象となる工作物

### 橋りょう・擁壁などを除く

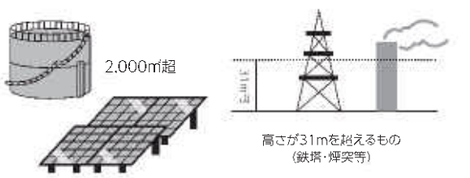


築造面積が2,000㎡を超えるもの

高さが31mを超えるもの
(鉄塔・煙突等)

### 橋りょう・高架道路・高架鉄道等

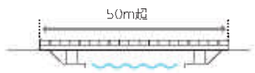


延長が50mを超える
橋りょう・高架橋等

・築造面積:
建築基準法施行令第2条第1項第5号の「築造面積」
・工作物の高さ: 設置面からの高さ

### 擁壁等

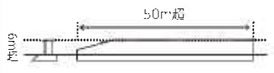


延長が50mを超え、かつ
高さの最大が6mを超える擁壁等

## 届出対象行為

① 建築物等※1の新築（工作物にあっては新設）、増築、改築、移転、外観を変更することとなる大規模な修繕若しくは、模様替え又は外観の過半にわたる色彩の変更※2

② 広告物の表示、移転若しくはその内容の変更又は広告物を掲出する物件の設置、改造若しくは移転 3

③ 土地の形質の変更

④ 樹木の伐採又は植栽

⑤ その他都市景観の形成に影響を及ぼすおそれのある行為 ※3

※1 建築物等: 建築物及び景観条例施行規則で定める工作物をいう。
※2 外観の過半にわたる色彩の変更: それぞれの外壁の見付面積において、その半分を超える塗り替え等を行う場合。
※3 景観条例に基づく届出対象行為

届出義務に係る規定が適用除外される行為
○通常の管理行為、軽易な行為その他の行為で規則で定めるもの
○震災、風水害、火災その他の災害のために必要な応急措置として行う行為
○国又は地方公共団体が行う行為は、通知が必要です

## 特定届出対象行為

届出対象行為のうち以下の要件に該当するものとします。特定届出対象行為に該当すると、景観計画に定められた景観形成基準のうち、建築物等の形態意匠の制限に適合しないと市が認めた場合は、設計の変更等を命じることがあります。

① 都市計画法第8条第1項第3号の高度利用地区の区域内における建築物
(当該建築物に係る敷地を含む区域に係る用途1地域（同項第1号の「用途地域」をいう。)に関する都市計画において定められた容積率の数値を超えるもの又は建築基準法第59条第4項の規定による許可に係るものに限る。)の建築等

② 都市計画法第8条第1項第4号の特定街区の区域内における建築物
(当該建築物に係る敷地を含む区域に係る用途地域に関する都市計画において定められた容積率の数値を超えるもの又は建築基準法第56条若しくは第56条の2 若しくは札幌臺都市計画高度地区（市長が同項の規定により定める同項第3号の高度地区をいう。)に係る計画書（都市計画法 第14条第1項に規定する計画書をいう。)に基づき市長が定める高度地区規定書(以下「高度地区規定書」という。)の規定による高さの制限を超えるものに限る。)の建築等

③ 都市計画法第8条第1項第4号の2の都市再生特別地区の区域内における建築物
(当該建築物に係る敷地を含む区域に3係る用途地域に関する都市計画において定められた容積率の数値を超えるもの又は建築基準法第56条若しくは第56条の2若しくは高度地区規定書の規定による高さの制限を超えるものに限る。) の建築等

④ 地区計画等（都市計画法第12条の4第1項各号に掲げる計画をいう。)の区域内における建築物（高度地区規定書の規定による高さの制限を超えるものに限る。）の建築等

⑤ 都市計画法第12条の5第3項の再開発等促進区の区域内における建築物（建築基準法第68条の3第1項から第4項までの規定による認定又は許可に係るものに限る。)の建築等

⑥ 都市計画法第12条の8の規定により地区整備計画に制限を定めた地区計画の区域内における建築物(当該建築物に係る敷地を含む区域に係る用途地域に関する都市計画において定められた容積率の数値を超えるもの又は建築基準法第68条の5の3第2項の規定による許可に係るものに限る。) の建築等

⑦ 都市計画法第12条の10の規定により地区整備計画に制限を定めた地区計画の区域内における建築物（建築基準法第68条の5の5第2項の規定による認定に係るものに限る。)の建築等

## 届出の対象となる区域と届出対象行為～景観計画重点区域

届出の対象となる区域

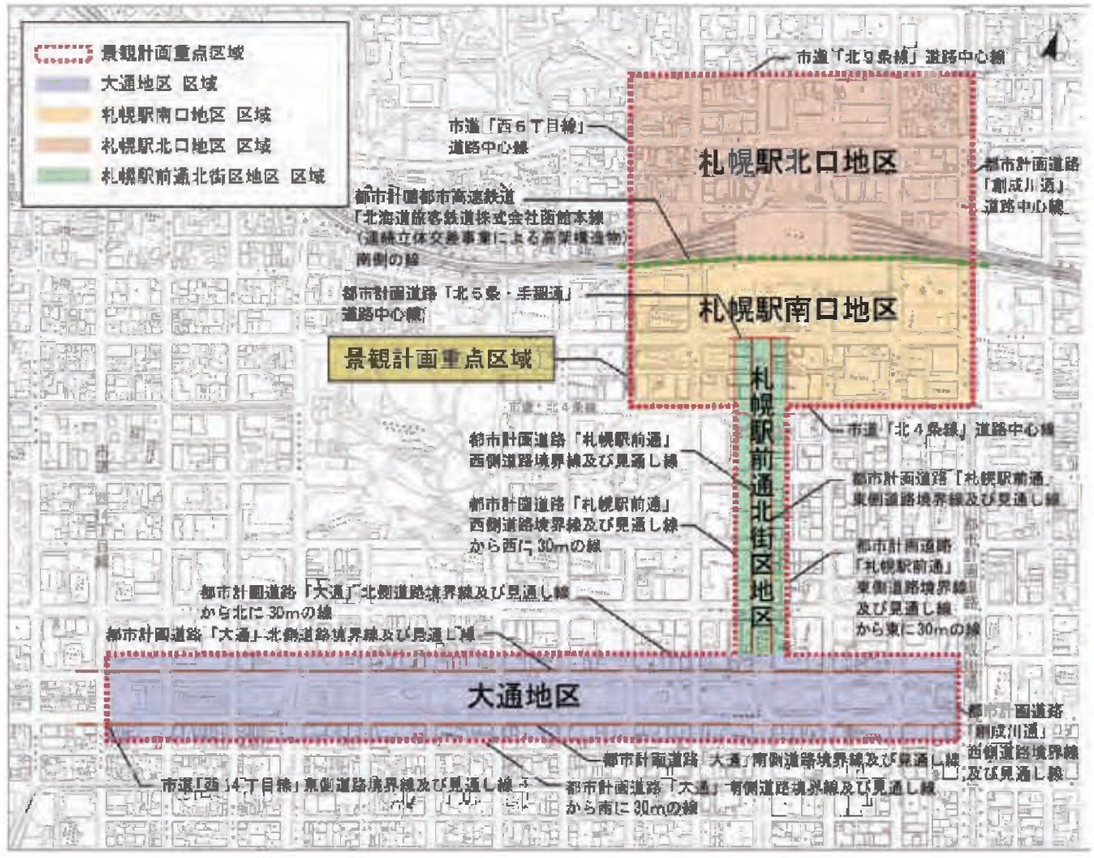


| 景観計画<br>重点区域名 | 概　要 | 範　囲 |
|---|---|---|
| 大通地区 | 都市形成の基軸となり、現在、業務地域と<br>商業地域の中間にある大通公園とその沿道地区 | 「大通」の南北の道路境界からそれぞれ外側に<br>30mの線、「創成川通」の西側道路境界<br>及び「西14丁目通」の東側道路境界に囲まれた区域 |
| 札幌駅<br>南口地区 | 札幌の玄関口JR札幌駅の南側一帯の<br>商業と業務が混在する地区 | 「創成川通」の道路中心線、「北4条線」の道路中心線、<br>「西6丁目線」の道路中心線及び「JR北海道函館本線」の南側の線に<br>囲まれる区域で、札幌駅前通北街区地区の区域を除いた区域 |
| 札幌駅<br>北口地区 | 札幌の玄関口JR札幌駅の北側一帯の業務と<br>住居が混在する地区 | 「創成川通」の道路中心線、「北9条線」の道路中心線、<br>「西6丁目線」の道路中心線及び「JR北海道函館本線」の<br>南側の線に囲まれる区域 |
| 札幌駅前通<br>北街区地区 | 札幌の玄関口JR札幌駅と地下鉄3線が集中する<br>大通駅の交通拠点を結ぶ札幌のメインストリートと<br>その沿道地区 | 「札幌駅前通」の東西道路境界からそれぞれ外側に30mの線、<br>「北5条・手稲通」の道路中心線から「大通」に囲まれた区域で、<br>大通地区の区域を除いた区域 |



【建築物】

# 景観形成基準と配慮事例

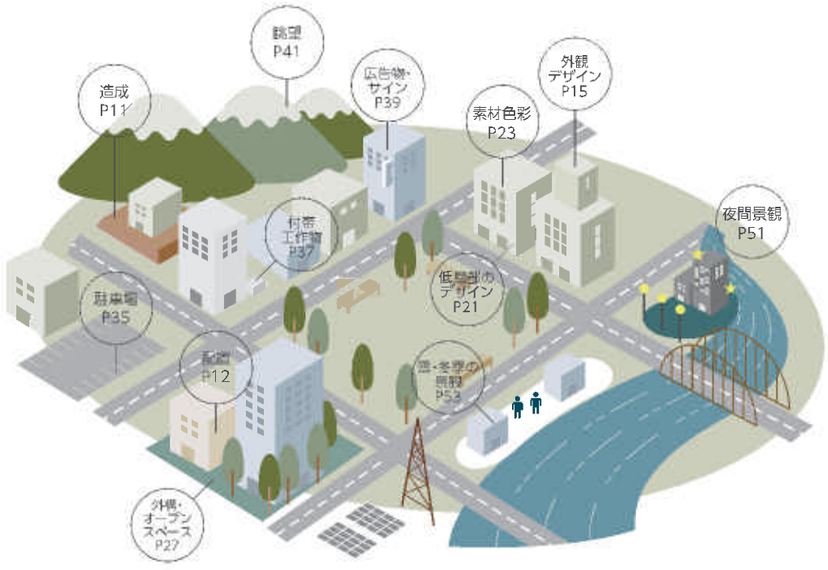

## 造　成

**景観形成基準**

●土地の造成を行う場合は、地形の特徴を生かすよう努める。（❶❸❺）
●地域に親しまれてきた古木や小さな沢筋などを生かすよう努める。（❷❹）

方針番号：A1 A2

ゾーン基準

■山地のみどりに近接するゾーン
●土地の造成を最小限に抑えるよう努める。（❶❸❺）

方針番号：A1 A2

<配慮事例>

❶地形を大きく変えないように土地の造成を最小限に抑える。



起伏のある敷地を活かした配置計画（札幌市立大学）

❷地域に親しまれてきた古木や既存林を生かして建築物を配置する。



市民に親しまれてきた古木を生かした建物配置（カナモトホール前）

❸地形を建築物の断面計画や敷地計画に生かす。
❹小さな沢筋などの自然環境を生かす。

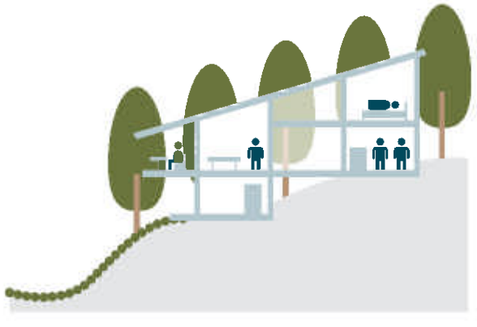

斜面を生かした断面計画とキャンチレバーで床を浮かせるなど沢筋の地形と自然を守り活かす工夫

❺敷地が広い場合は、施設の配置計画に留意し、道路ぎわに大きな擁壁ができないよう計画し、法面は緑化する。やむを得ず擁壁を設ける場合は、セットバックし、その部分を高木などで緑化する。

施設計画をしやすくするため、起伏のある敷地を平坦にならして施設を建てたら、巨大なコンクリート擁壁ができて圧迫感が増してしまいます。

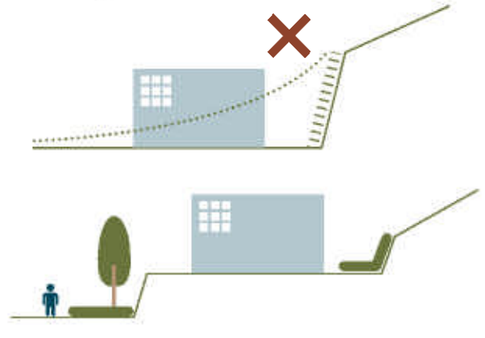

擁壁の存在感を緩和する配置と緑化の工夫



## 配　置

**景観形成基準**

●計画敷地が景観資源等と隣接する場合は、景観資源等との関係性を考慮して計画建築物を配置するよう配慮する。（❶❷❸❹❺）

方針番号：B1

●地域の特徴や周辺の建築物、みどり、道路等との関係性を踏まえて、計画建築物を配置するよう努める。（❻❼❽⓫⓬）
●計画敷地内の外構・オープンスペースの質をあらかじめ検討し、計画建築物を配置するよう努める。（❶❹❼❽❾）
●公開空地や公園等のオープンスペースに面する部分は、壁面を後退させ緑化するなどオープンスペースと協調したデザインとなるよう配慮する。（❾）

方針番号：C1 C2 C3 C7

ゾーン基準

■都心ゾーン
●歩行者からよく見える低層部の壁面の位置を揃えるなど、格子状道路の連続性を印象付ける形態とするよう努める。（❿⓫⓬⓭）

方針番号：B1 C1 C3 C7

<配慮事例>

❶街並みのシンボルとなる建築物や樹木などの景観資源等が背景に位置する場合は、これらの見え方を意識して計画する。

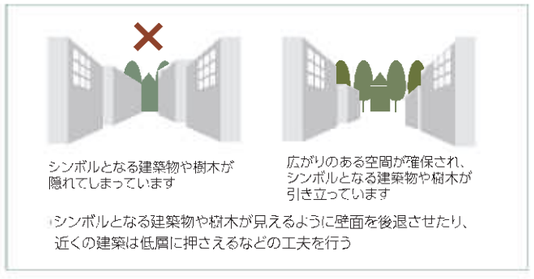


❷建築物や樹木などに対する視点場を確認し、建築物の配置を工夫し、歴史的景観資源との良好な関係をつくる。



壁面を大きく後退させて赤レンガ庁舎やイチョウ並木の見え方に配慮（日生ビル）

❸社寺等を地域の貴重な景観資源ととらえ、街並みに埋没しないように配慮する。。

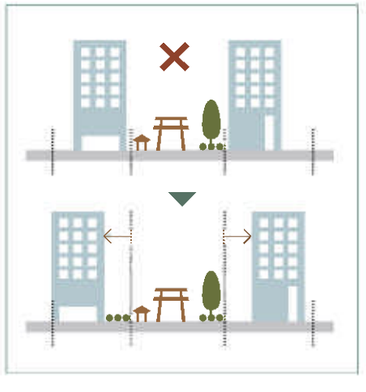

❹壁面の位置や施設配置を工夫して、景観資源等への圧迫感を抑えたり、景観資源を引き立てるよう配慮する。



隣接する建物が、景観資源側に空地を設けるとともに壁面を後退させて可視範囲を広げることで、通りからの景観資源への見通しに配慮
（シティタワー札幌ザ・レジデンス/札幌景観資産：北海道）

❺施設配置を工夫して、景観資源との一体感の創出や景観資源への視点場づくりに配慮する。



時計台側に大きな開口部を設けるとともに、広場を記置することで、時計台と一体となった空間を創出（時計台ビル）

# 景観計画区域における景観形成基準<配慮事例・建築物>

## 配　置

### <景観資源等との良好な関係性をつくる配置の考え方>

**壁面の位置**






景観資源と協調させて連続的な街並みとしたい場合は、壁面の位置をそろえることで一体感を創出できます。

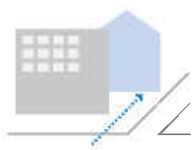




景観資源のシンボル性が高い場合は、建物をセットバックさせることで、際立たせることができます。

**施設配置**

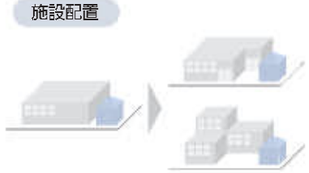




景観資源側に空地を設けることで圧迫感を軽減できます。

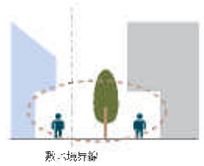





景観資源を眺めることのできる場所や、敷地境界を感じさせずに使える広場を配置することで、空間の一体感感を生むことができます。

### <配慮事例>

❻壁面を後退させ、歩道への圧迫感を抑える。



歩道から壁面を後退させて緑地を配置することでのびやかな景観づくりに配慮
(カゴメ北海道支店)

❼道路側にオープンスペースを設け、植栽やベンチなどを配置し、歩道との一体感を演出する。



壁面後退させて歩道と一体となったオープンスペースを配置し歩行空間の魅力向上に配慮(さつきた8.1)

❽木に配慮した開発を心がける。



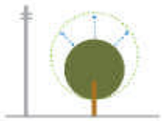

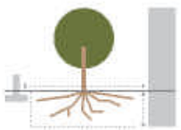

植栽基盤を十分に確保する



建物を計画する際は、あらかじめ既存木の位置を確認したり、樹木の成長も考慮することで、樹木と建物がお互いを引き立て合う空間づくりが行えます。また、広場や歩道等の整備をする際に、根を傷つけたり、樹木の生育環境に影響を与えないよう、充分な植栽基盤を確保することで、健康で美しい樹形に育つ環境をつくることができます。

単木を強調した建物の配置、周辺の環境整備を行うことで、古木が街のシンボルとして生かされています。



歩道際にオープンスペースを設け緑化やベンチを配置
(KABUTO ONE/東京都日本橋兜町)

❾公園・広場・公開空地等に隣接する場合は、敷地際に連続的なオープンスペースを設け、隣接オープンスペースとの一体感を演出する。



隣り合うビルのオープンスペース(貫通通路)を一体的に整備
(エルプラザ・8.1プラザ)



公園に隣接する建物外構の舗装を、公園と連続的に仕上げ一体感を創出
(北6東2/ザ・札幌タワーズ ウエスト・タワー)

都心

❿格子状街路の軸性や見通しに配慮した建築物の配置とする。



揃った壁面位置と軒高が、並木とともに、格子状街路の軸性を強調(南1条通)

都心

⓫隣接する建築物と壁面線を揃える。



壁面線を揃えて一体的なまち並形成に配慮(伊藤ビル/札幌国際ビル)

都心

⓬壁面を後退させ、歩道への圧迫感を抑えつつ緑の軸を形成する。



壁面を後退させ、並木の植栽帯を設けることで歩道への圧迫感を軽減するとともに緑の軸を形成(創成スクエア)

都心

⓭交差点の角部に街角広場を設け、交差点の視界を確保するとともに、緑を配するなど、ゆとりとうるおいのある角地景観を創出する



交差点部にオープンスペースを設けガラス張りのコーナーとすることで開放的な街角景観を創出(PIVOT CROSS)

# 外観デザイン

景観形成基準

ゾーン基準

●景観資源等に近接する場合や景観資源等の背景となる場合は、
景観資源等と協調したデザインとするよう配慮する。（❶❷❸❹❺❻）
●計画敷地に存在し、地域の景観を特に特色づけている建築物や工作物をやむを得ず撤去する場合は、
記憶の継承に資するよう撤去する建築物等の空間構成や素材、仕上げ等を参照し、計画敷地や建築物に適した活用に努める。（❼❽）

方針番号：B1

●通りからの見え方が単調な印象とならないよう、柱型の活用や開口部のしつらえの工夫等により
建築物の立面を分節化するよう配慮する。（❾）
●周辺の景観と調和しない華美な装飾や目新しさや話題性、誘目性などを重視したデザインを
避けるなど、景観としてまとまりのある印象となるようなデザインとする。（❿）
●交差点などに面する部分は、角地を意識したデザインとするなど、その場所の印象を高める
デザインとするよう配慮する（⓫⓬⓭）

方針番号：C1 C2 C3 C7

●建築物の外部と内部に視覚的つながりがある外観とする場合は、内部の壁や天井の仕上げ、
照明、みどり、インテリアなども景観の観点からデザインするよう努める。（⓮）

方針番号：L1

## ■都心ゾーン

●格子状道路の特徴を感じられるよう、隣接する建築物との連続性や街区ごとの
一体性などに配慮したデザインとするよう配慮する。（⓯）
●札幌を代表する主要な通りに面する場合など場所や用途を考慮し必要な場合は、
経済性のみを重視せず、都心にふさわしい質の高い外観とするよう努める。（⓰）
●計画敷地の場所性に応じて、居住、宿泊滞在機能を持つ建築物の外観は、
外部に生活感が表出しないデザインとするよう配慮する。（⓱）

方針番号：C1 C3 C7

## ■一般市街地ゾーン

●地域交流拠点や高次機能交流拠点等のように地域の核となる場所では、
場所の魅力を高めるよう、外観デザインの工夫に努める。（⓲）
●都心ゾーンに近接する場所では、都心の街並みとの連続性に配慮した
デザインとするよう努める。

方針番号：C1 C3 C7

## ■山地のみどりに近接するゾーン

●高次機能交流拠点等のように地域の核となる場所では、
みどり豊かな場所の魅力を高めるよう、外観デザインの工夫に努める。（⓳）

方針番号：C1 C3 C7

## ■工業・流通業務地ゾーン

●歩行者の視点でのスケール感を意識し、建築物の長大な立面を分節化するよう
配慮する。（⓴）

方針番号：C1 C3 C7



<配慮事例>

❶建築物や樹木など景観資源等に対する視点場を確認し、
建築物の高さを工夫したり、素材や形を調和させるなど
景観資源との良好な関係をつくる。

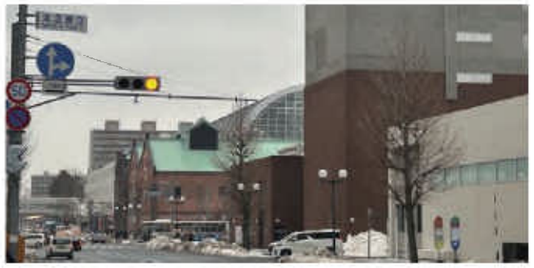

背景となる歴史的建造物（旧札幌麦酒会社工場）と建物高さや低層部の壁面素材を調和させることで、歴史的な街並みの統一感を創出
（サッポロファクトリーホール/ホテル創成札幌Mギャラリー）

❷景観資源の隣に建物を建てる場合は、高層部分をセットバックさせるなど、景観資源への圧迫感を軽減させるとともに見え方に配慮する。



❸外観デザインや壁面線の位置、
軒線、階高を景観資源と協調させるよう配慮する。

外観デザイン、軒高、壁面線位置が景観資源と強調し、街並みの連続性や一体感を創出
（アーバンネット札幌リンクタワー/北単棟）

❹工作物を設置する際は、周辺との調和や景観資源への見通し確保に配慮する。



工作物をガラスとすることで、周囲に溶け込み、景観資源への見通しを確保（北菓楼前の地下歩行空間出入口）

## <景観資源等との協調・良好な関係性をつくる外観デザインの考え方>

**街並みの一体感創出**




景観資源と建物のスカイラインや軒線、階高を協調させると、街並みの一体感や連続性を創出することができます。

**景観資源の顔を生かす**




景観資源の入口や顔となる方向に、建物の正面を合わせることで、景観資源が持つ表情の良さを生かした空間づくりができ、賑わいが生まれます。

**引きの空間活用**




景観資源に隣接する建物は、建物側面の色彩や形態等のデザインに配慮することで、お互いの関係性を引き立てることができます。

❺ピロティ部分などから景観資源を見通せるなど、
景観資源を効果的に見せる工夫に努める。

ピロティから景観資源への見通しが確保され、景観資源を歩きながら楽しむことができる（プランズタワー札幌）

❻景観資源を眺められる視点場づくりに配慮する。



時計台の向かいのビルの2階に時計台を眺められるテラスを設けることで、地上からとは違った眺めを堪能できる場を創出（MMビル）



隣接する建物の1Fアプローチや店舗から時計台を眺められる開口部を設けています（時計台ビル）

# 外観デザイン

## <景観資源等を取り込む外観デザインの考え方>

### 景観資源を取り込む

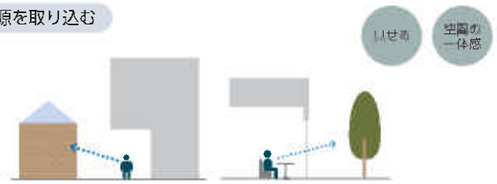


建物を計画する際に、歴史的建造物や樹木が見える位置に開口部を設けたり、見え方を意識した間取りとするほか、アプローチを景観資源沿いにつくることで、空間の変化や豊かさが生まれます。

### 見え方が楽しめる工夫




建物の形を意識して工夫することで、景観資源の違った一面を楽しむことができます。

### シンボル性を守る




景観資源の素材や色彩、意匠形態を安易に模倣してしまうと、景観資源のシンボル性が損なわれ、建物そのものが陳腐化することがあります。素材の一部や雰囲気を取り入れるなど、協調を考えたデザインとすることで、景観資源を中心とした景観をつくることができます。

### 様々な場所から眺められる工夫




景観資源に面して窓やテラス、庭を設けることで、ゆっくりと景観資源を眺めることができます。

❼歴史的な資源の再発見や再評価、土地の記憶の読み解き、改築前の建物との関係などを建築デザインの手がかりとする。
❽新築（建て替え）だけではなく改修の場合でも住民が愛着を持っている樹木の保存や地域に親しまれてきた外観デザイン、外壁の素材などを保存、活用し、地域の景観を継承していく。



旧警視庁をモデルとされたと言われている旧札幌中央警察署。
曲線で構成された正面入口・庇・壁面、円柱、入口両側の円窓が特徴的で、昭和モダニズムの息吹を伝える建物として市民に親しまれていた。



旧札幌大同生命ビル。黒川紀章による設計で、3階部分の空中庭園が特徴的な建築だった。

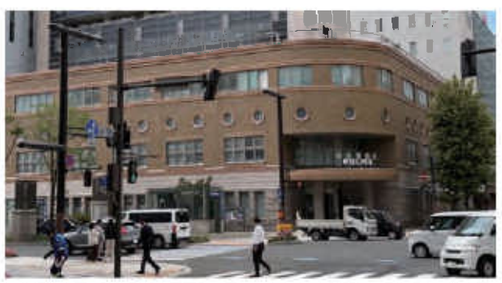

旧札幌警察署の建物形状や正面入口周りのデザインを踏襲した現札幌中央警察署。



建築形状を踏襲するとともに、2階に樹木を配した開放的なラウンジを設けることで、往時の空中庭園の記憶を継承
（大同生命札幌ビル/m'redo）

❾立面の分節化や建築物の分棟化によって壁面に表情をつくり単調さを軽減させる。



低層部は落ち着いた色調、高層部は軽やかな色調として壁面を分節し表情のある外観デザイン（4丁目P_ACE）

❿華美な装飾を避け、目新しさや話題性を追うのではなく、周囲との調和に配慮した、シンプルで質が高く機能的で飽きのこないデザインとする。



内部の機能と連動してガラス面、外装材部分に分節し、落ち着いた色調に押さえつつ表情のある外装材とすることで、シンプルながらも飽きのこない外観デザイン（JRAウィンズ札幌）

⓫敷地が角地の場合は、向かい合う建物との形態や色彩の調和を図る



建物形状は異なるものの色距を合わせることで統一感のある角地の街並み景観を形成（札幌ゲート/PIVOT CROSS）

⓬交差点に面する部分は、街角を特徴付けるような意匠やしつらえ、植栽計画とする。



交差点に面して開放的でシンボリックな外観デザインとすることで、印象的な街角景観を形成（BISSE）

⓭敷地条件に応じて、一方向だけでなく他の角度からの見え方にも配慮し、きめ細かにデザインする。





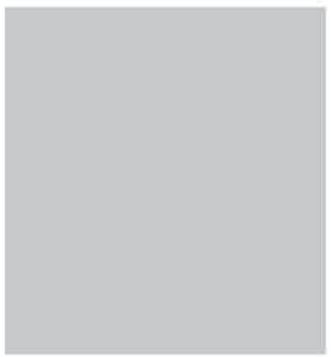

全方向において正面性のあるきめ細かなデザインを施し裏感を感じさせない外観デザイン（LA GAL_ERIA）

# 外観デザイン

⑭外部から内部が見える場合、内部の壁や天井の仕上げ、照明、みどり、インテリアなども景観の観点からデザインする。



内部の特徴的な斜めの木柱を、全面ガラスの外装越しに見せる印象的な外観デザイン（エア・ウォーターの森）

都 心

⑮建物の連続性・街区の一体感・都心部らしい質の高い外観デザインに配慮する。

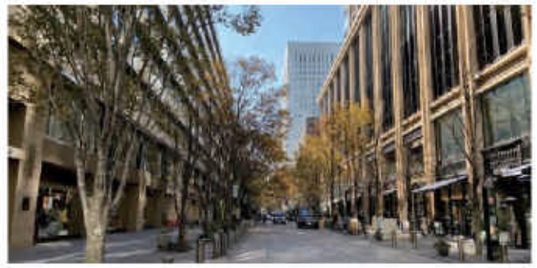

建物の軒高、色調を揃えることで、一体感のある街区を形成
（丸の内二重塔ビル/新東京ビル）

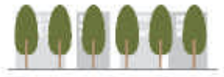

●並木沿いでは、建物の壁面線やファサードデザインを揃えるなど、並木が映える街並みづくりに配慮する。

都 心

⑯札幌を代表する主要な通りに面するなど場所や用途を考慮し必要な場合は、経済性のみを重視せず、都心にふさわしい質の高い外観とするよう努める。



大通や駅前通に面して重厚感のある外観デザインとしたビル群により風格のある街並みを形成



軽やかながらも質の高い外観デザインのビル群により札幌を代表する骨格軸（北3条通）の風格を創出

都 心

⑰居住や宿泊滞在機能を持つ建物を計画する際は、場所性に応じて、生活感を抑えた外観デザインに配慮する。



大通沿いの生活感を感じさせない外観デザインのマンション（プライムメゾン大通）

市街地

⑱地域交流拠点や高次機能交流拠点等では、地域の核となる魅力的な外観デザインの工夫に努める。



多くの人が集う施設として、人を惹きつける魅力的な外観デザイン
（札幌コンベンションセンター）



山地隣接

⑲山地の高次機能交流拠点等では、みどり豊かな地域の核として魅力を高めるよう、外観デザインの工夫に努める。



外装材に木を使い、背景の山並みに馴染んだ屋根形状など、周辺のみどりと調和した外観デザイン（札幌芸術の森）

工業流通

⑳工場などを計画する際は、長大な立面を分節化するなど、歩行者の視点でのスケール感を意識した外観デザインに配慮する。



建物を分棟にしたり立面を分節化することで長大な印象を和らげる外観デザイン
（駒岡清掃工場）

# 低層部のデザイン

## 景観形成基準

●歩行者等から良く見える低層部は、機能等に応じて開放性を確保するなど、壁面や開口の位置・大きさ等を工夫したデザインとする。(❶❷❸)
●計画敷地が通行量の多い主要な通りに面する場合は、歩行者等が移動を楽しめるよう、にぎわいの創出に資する機能の配置や建築物の外部と内部に見る見られるの関係をつくるなどにより、低層部の印象を強めるデザインとするよう努める。(❶❷❸❹❺)

カテゴリー: C1 C2 C3 C7

### ゾーン基準

**都心ゾーン**

●計画敷地の場所性に応じて、隣接建築物と装飾の位置を揃えるなど、道路の連続性を印象付けるデザインとするよう努める。(❻)

カテゴリー: C1 C3

### <配慮事例>

❶通りが閉鎖的にならないように開口部やショーウィンドウを配置する。



低層部に内部が見える印象的な開口部を設け、通りに対して開放的な低層部のデザイン(D-LIFEPLACE)

❷人の動きにより活気あるまちの景観を創出するため、外部から内部活動がわかるような開放的なつくりとする



人々の滞留空間となっているアトリウムを全面ガラス張りとすることで外部から内部の様子が伺える(札幌市民交流プラザHitaru)

❸通りに面する低層部は視界が抜けるようなガラス張りとし、圧迫感を軽減させる。




低層部を全面ガラス張りとすることで圧迫感を軽減させている(PIVOT CROSS)



商業施設の入る低層部をガラス張りとして内部の様子が見えるようにすることで通りの賑わいを創出(東京都原宿/WITH HARAJUKU)



❹店舗やカフェテラスなど賑わいが通りにあふれる用途を配置する。



低層部に飲食店を設けオープンテラスを設けることで賑わいのある通りを演出(赤レンガテラス)




低層部にカフェを設け屋外にも小さな逆掛けられる設えを工夫することで、賑わいのある通りを演出(東京都日本橋先町/兜町第二平和ビル)

都心

❺歩道への圧迫感を抑え、移動を楽しめるよう、壁面を後退させる。



低層部の壁面を後退させてガラス面とすることで快適で楽しく歩ける通りを形成(moyuk)

❻隣り合う建築物と低層部の軒高や仕上げ、素材、色彩などを揃える。

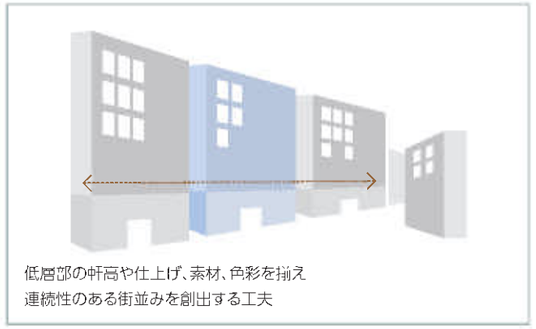

低層部の軒高や仕上げ、素材、色彩を揃え
連続性のある街並みを創出する工夫

# 低層部のデザイン

## 景観形成基準

●景観資源等に近接する場合や景観資源の背景となる場合は、
景観資源との協調した素材・色彩とする。(❶❷)

方針番号: B1

●外観を構成する部分は北の自然環境や周辺の街並み等と調和する色彩とする。
色彩は別紙3「色彩景観基準」による。(❸❹❺❾)
●アクセントとなる色彩は、街の彩となるよう面積を抑えた効果的な使い方とする。
色彩は別紙3「色彩景観基準」による。(❼)
●外構や附帯工作物などの色彩は、計画建築物との調和に配慮する。
色彩は別紙3「色彩景観基準」による。(❽❾)
●光の反射が強い素材の採用を避けるとともに、周辺との調和や汚れへの対応などを踏まえた
素材を選定するよう配慮する。(❿⓫)
●複数の色彩による分節化等にあたっては、形状や素材の切り替えを活用するよう配慮する(❻⓬)

方針番号: A1 C1 C2 C3 C7

### ゾーン基準

**都心ゾーン**
●通りごとの調和に配慮するとともに、洗練された外観となるよう素材や色彩に配慮する。
(❺❿⓭⓮)

方針番号: C1 C3

**一般市街地ゾーン**
●雑然とした印象とならないよう周囲の建築物との調和を図るとともに、
高層部は空の広がりが感じられるよう努める。(❹⓯)

方針番号: C1

**山地のみどりに近接するゾーン**
●背景となる豊かな自然を生かすため、周辺のみどりとの調和に配慮する。(❿⓰)

方針番号: A1 C1

**工業・流通業務地ゾーン**
●圧迫感を軽減するとともに、殺風景にならないような工夫をする。(⓱)

方針番号: C1

### <配慮事例>

❶低層部にれんがや札幌軟石などの地場建材を使用するなどして、
札幌の歴史を街並みに表現する。

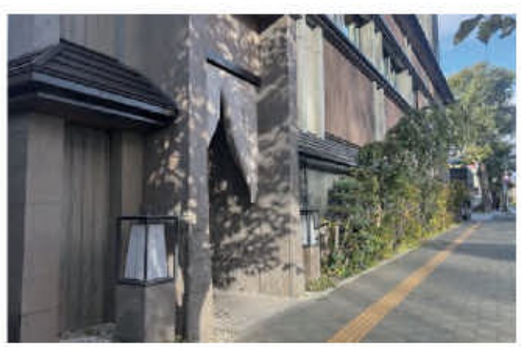

人の目の届く範囲に札幌軟石を使用することで札幌の地域性を演出
(ONSEN RYOKAN 由縁)

**ー適切な素材の選択ー**

歴史的景観資源は時間の経過とともに素材の持ち味や落ち着きが増していきます。調和を考えた素材を選択することで、歴史的景観資源が際立つとともに、新たに計画した建物も同時に活かすことができます。



レンガの歴史的建造物と呼応するように新築棟低層部や舗装をレンガ貼りにして一体的な雰囲気を演出(札幌ファクトリー)

❷景観資源の背景となる場合は、景観資源と協調した素材・色彩に配慮する。



彩度の高い色を建物の大きな面積で使用すると目立ったしまい、街並みの調和を乱します。景観資源との調和を考えた色彩を検討すると落ち着いた雰囲気が生まれます。

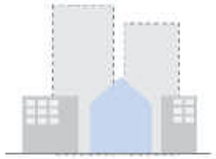

高層の建物は遠くからでも認識できるので、色彩や素材を周辺の建物や背景にある山並みとの調和に配慮することで、景観資源をより際立たせることができます。

❸自然環境や街並みなど、周辺との調和に配慮し、空や緑、街並み等に溶け込むような外壁等の色彩を選定する。



色彩景観基準から外れ、
周辺の街並みとの調和にも配慮していない色彩とはしない

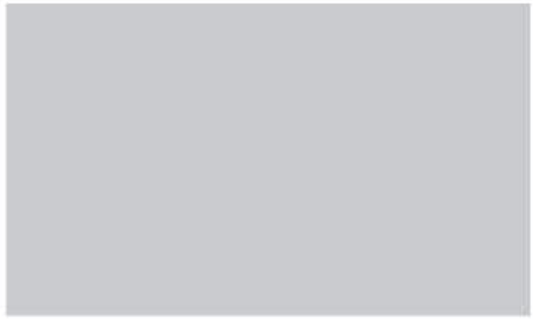

❹建築物の高層部の色彩は、
高明度・低彩度にして圧迫感を低減する。



高層マンションの高層部を白系の色調として圧迫感を軽減

❺公共サイン等の視認性を妨げないように配慮する。

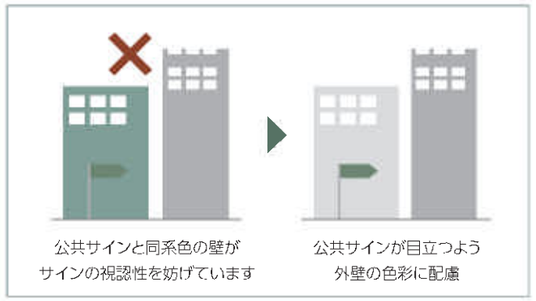

公共サインと同系色の壁がサインの視認性を妨げています

公共サインが目立つよう外壁の色彩に配慮

❻異なる仕上げを組み合わせて面的なボリューム感を軽減する。



柱型や意匠の凹凸などに合わせた素材の切り替えによりメリハリをつけ
色彩をコントロールしながら面的なボリューム感を軽減(ソラリア西鉄ホテル)

❼コーポレートカラーを用いるときは、街並みとの調和に配慮し、
必要に応じて使用面積を抑えたり、彩度や明度のトーンを落とす。

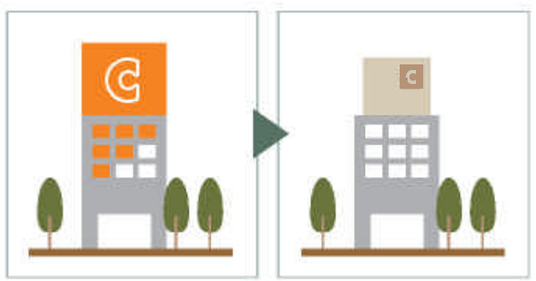

コーポレートカラーを全面に使いけばけばしい色調が周辺の街並みから浮いている

コーポレートカラーの使用面積を絞り、彩度を落として周辺の街並みとの調和に配慮

# 素材・色彩

❽ネットフェンスは、人工的な緑色に決めつけず、
周辺景観に溶け込む落ち着いた色彩を選択する。



ネットフェンスの色をグレー系の落ち着いた色にすることで、周辺景観に溶け込んでいる
(二条小学校)

❾外構や附帯工作物などの色彩は、計画建築物との調和に配慮する。

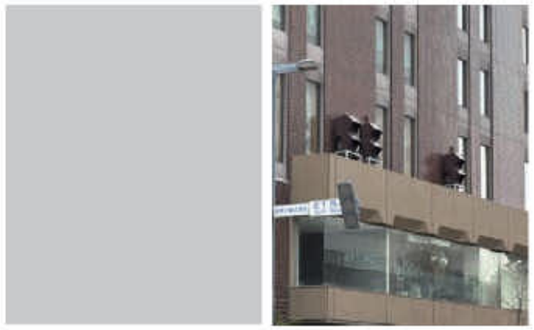

外構の付帯設備を建物と同様の外装材とすることで景観に配慮(時計台ビル)



室外機に外壁と同色の塗装を施すことで景観に配慮(グランドホテル)

❿(自然石や木材など)経年変化(エイジング)により深みの出る
素材を選び、飽きのこない、いつまでも愛されるデザインとする。

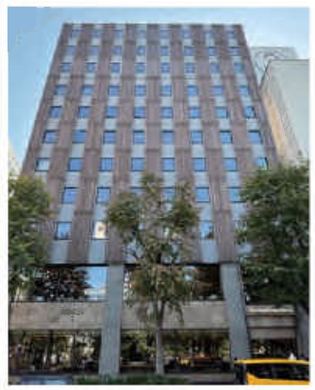

外壁に木材やコルクを使用し、経年変化による深みの出る素材の活用
(ザロイヤルパークキャンパス札幌大通公園)

⓫汚れが目立たない材料や、修繕しやすい材料を選ぶことで、
維持管理のしやすさに配慮する。



プレキャストコンクリートにドット柄の模様をつけ、表情を持たせながら汚れが目立ちにくく、
パネル単位での交換を可能とすることで維持管理のしやすさにも配慮した外壁
(明治安田生命ビル)

⓬複数色を使用する場合は、塗装による分節だけではなく、外壁形
状や素材の切り替えにより、外観の陳腐化を避けるよう配慮する。



レンガとコンクリートの素材の切り替えによる色彩の分節(HOTELE SOUSEI)

⓭壁面の素材や色彩の組み合わせに配慮して一体感のある
個性豊かな街並みづくりに努める。
⓮通りに調和した洗練された素材・色彩に配慮する。



隣接する建物の壁面の素材や色彩を揃え一体感のある風格を感じる駅前通を演出
(伊藤ビル/札幌国際ビル)



市街地

⓯雑然とした印象とならないよう配慮するとともに、
空の広がりが感じられる素材・色彩に配慮する。

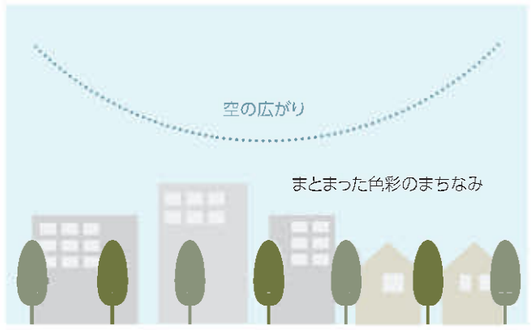


空の広がりや、まち一体のまとまりが感じられるよう、
周辺のまちなみの特徴を踏まえながら素材・色彩を選定する

山地隣接

⓰背景となる豊かなみどりとの調和に配慮した素材・色彩とする。




アースカラー系などの外壁素材や、木や石などの自然素材を採用するなど、
背景となる豊かな緑との調和に配慮

工業流通

⓱工場等の建物では、大きな壁面による圧迫感を
軽減するような素材・色彩に配慮する。

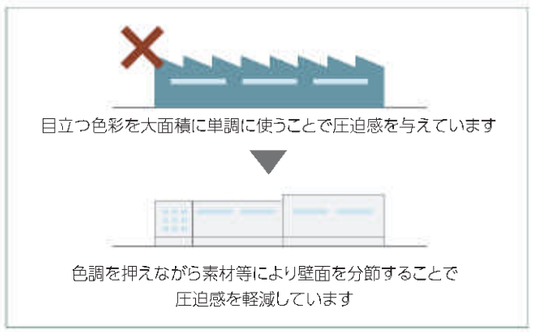


大きな壁面は、建物形態に合わせた素材等の分節などを行ったり、
圧迫感を軽減する色彩を選定する

# 外構・オープンスペース

景観形成基準

●計画敷地に起伏がある場合は、起伏を生かした外構デザインとするよう努める。(❶❷)
●計画敷地の中にある地域住民等から愛着を持たれている樹木等は保全するよう努める。(❸)
●四季の変化を感じられるよう、花が咲く時期や実がつく時期などを考慮して、樹種や草花を適切に取り入れるよう配慮する。(❹❺❼)

方針番号 A1 A2

●計画敷地が歴史的な景観資源や主要な公園・緑地等と隣接する場合は、計画建築物の敷地境界に沿った緑化や緩衝帯となる空地の配置など、景観資源との接点となる敷地境界をデザインするように配慮する(⓫⓬⓭㉔㉕)
●計画敷地に存在し、地域の景観を特に特色づけている建築物や工作物をやむを得ず撤去する場合は、記憶の継承に資するよう撤去する建築物等の空間構成や素材、仕上げ等を参照し、計画敷地に適した活用に努める。(⓮⓯)

方針番号 B1 C7

●魅力的な沿道の景観となるよう、通りから建築物へ至るアプローチをみどりや照明などにより演出するよう努める。(❹❺❻❼⓴㉖)
●計画敷地に面する主要な通りの緑視率が上がるよう、効果的なみどりを配置するよう努める。(❽❾❿)
●柵などの工作物を設置する場合は、落ち着いた素材や色彩のものを選定するよう配慮する。(⓬⓰)
●集合型居住誘導区域(※みどりの基本計画で定める都市緑化を積極的かつ重点的に推進する緑化重点地区とほぼ同じ区域)では、オープンスペースの設置に配慮するとともに、みどりの潤いが感じられるよう積極的に効果的なみどりを配置するよう配慮する。(❹❾)

方針番号 C1 C2 C3 C7

●公開空地等のオープンスペースを設置する場合は、利用者の行動を想定し、その場にふさわしい空間構成やしつらえとするよう配慮する。(⓫⓱⓲⓳⓴㉒)
●公開空地等のオープンスペースを設置する場合は、通行や滞留などの目的にあわせて適切なベンチ等の什器を配置するよう配慮する。(⓲㉑)

方針番号 L1

●公開空地等のオープンスペースを設置する場合は、将来的な使われ方の変化も踏まえたデザインとするよう努める。(㉓)

方針番号 D2

ゾーン基準

**都心ゾーン**

方針番号 C1 C3 C7

●基壇部を設ける場合は、地盤面だけでなく、基壇部の屋上にもオープンスペースを設けるなど、通りから見た時に人のにぎわいが立体的につながるような工夫に努める。(㉗)
●基壇部を設ける場合は、通りから見た時に立体的にみどりのうるおいが感じられるよう、基壇部の屋上を緑化するなどの工夫に努める。(㉘)

**一般市街地ゾーン**

方針番号 C1 C3 C7

●地域交流拠点や高次機能交流拠点といった地域の核となる場所では、場所の魅力を高めるよう、外構デザインの工夫に努める。(㉙)

**山地のみどりに近接するゾーン**

方針番号 A1 A2

●周囲の植生に配慮した樹種や草花を選定するよう努める。
●計画敷地が面する主要な通りの先に山が見える場合は、計画敷地のみどりが山のみどりと連続した印象となるよう、樹木や草花の配置の工夫に努める。(㉚)

**工業・流通業務地ゾーン**

方針番号 C1 C3 C7

●周辺の市街地との緩衝帯となるよう、オープンスペースの確保に努める。(㉛)



<配慮事例>

❶広い敷地を持つ場合は、ゆるやかな起伏や豊かな緑など、建物と一体的にランドスケープデザインを行う。



建物と一体的にデザインされた外構(エア・ウォーターの森)

❷起伏を生かし表情豊かなランドスケープデザインを行う。

❸敷地内にある地域住民が愛着を持っている樹木は保全するように努める。



市民に親しまれている大木を保全(カナモトホール)

ー親しまれている樹木のシンボル性を生かすー



シンボル樹の植え桝をベンチとすることで憩いの空間に(大阪市/阪神梅田ツインタワーズ)



シンボルとなる樹木を強調するような施設配置としたり、周りの舗装や植桝、ベンチなどの環境整備に配慮することで、人々が集まる溜り空間を創出することができます。

❹みどりは、隣地のみどりとの連続性に配慮するほか、季節感を演出する植栽とするなど、効果的に配置する。



道庁~北海道警察本部のみどりと連続する、札幌らしさを感じるライラックが植えられたみどり豊かな公開空地(かでる2.7)

ー札幌市で緑化をより推進している地域ー

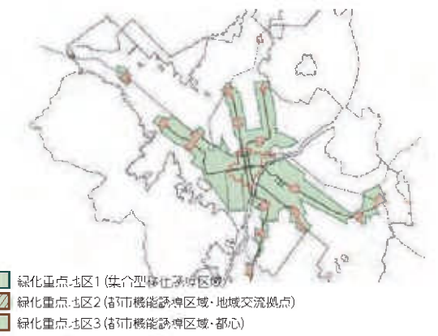


札幌市みどりの基本計画では、緑化をより重点的に推進していく「緑化重点地区」を定めています。この範囲内では、より積極的に魅力的なみどりづくりに努めましょう。

# 外構・オープンスペース

## <配慮事例>

❺自然植生に合った特徴ある樹木や草花により、地域性を表現する。

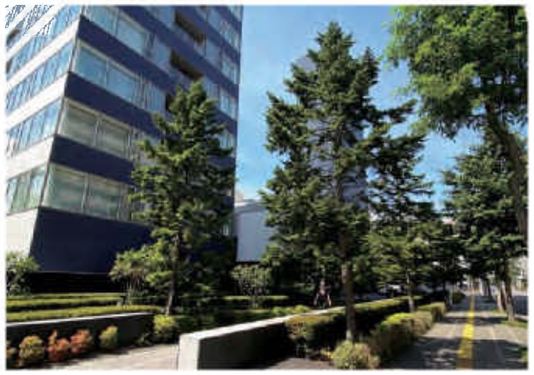

北海道に自生するトドマツを主体とした外構植栽により地域性を表現
(シティータワー札幌大通)

❻周辺の樹木、街路樹との関係などを考え、環境に調和する樹種を選んで配置することで、調和のとれた街並みづくりに配慮する。




周辺の景観から突出したシンボルツリーにより、地域に馴染まない違和感のある街並みとなっている。

地域の特性に合わせた樹種を選定することで、調和のとれた街並みとなっている。

❼エントランスやアプローチに、並木やシンボルツリーを配置することで記憶に残る景観を形成する。



豊かな緑地を配置し印象的な桜のゲートを形成しているホテルエントランス
(ホテルモントレエーデルホフ札幌)



印象的な並木植栽により引きのあるアプローチを演出(パークホテル)

❽大規模な壁面を持つ施設は、周辺へのまちなみへの圧迫感の軽減を図るため、敷地外周に緑地帯や高木を配置する。



大規模建物の外周に立体感をつけた宿根草の緑地と中木の並木を配置し、
潤いのあるまちなみを形成することで歩行空間への圧迫感を軽減(日生ビル)

❾可能な限り敷地全体を緑化し、シンボルとなる建築物の背景を整える。

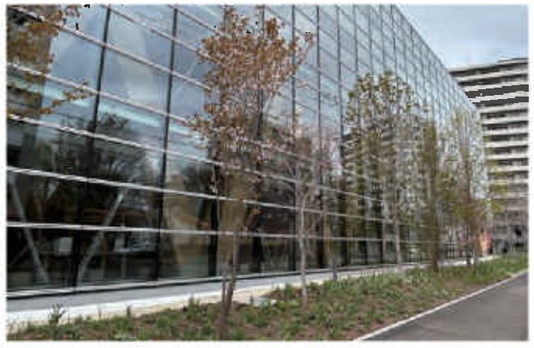

敷地全体に高木を配置しシンボルとなる建築とともに「森づくり」のコンセプトを表現
(エア・ウォーターの森)



❿アイストップとなる高木配置や、緑視率の高い効果的なみどりの配置を考慮し、潤いの感じられる植栽計画とする。



交差点部のアイストップとなる高木が街かどの緑視率を高めている
(ホテルニューオータニ)



高低差のある宿根草と高木を組み合わせることで緑視率の高い立体的なみどりを創出
(CROSS HOTEL)

⓫敷地に公園が隣接する場合は、事業者間の調整を図り、公園と一体的に利用できるような計画とする。



再開発事業の中で施設外苑と公園を一体的に整備(北6東2再開発)

⓬景観資源が隣接する場合は、舗装や工作物の素材や色彩を景観資源と調和するよう配慮する。



レンガと札幌硬石の植栽桝や舗装、茶系のサインとすることで
旧赤レンガ庁舎との調和に配慮(赤プラ)

⓭景観資源と隣接する場合は、敷地境界部のデザインを工夫することで、景観資源との良好な関係づくりに配慮する。

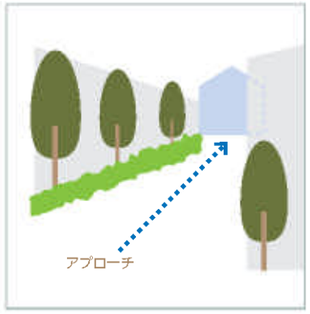


全面道路との引きの部分に植栽などを施したり、舗装材に配慮することで、景観資源へのアプローチ空間を演出する。



景観資源の広場と一体的な広場を整備することで、空間に広がりが生まれています(札幌ビール園とアリオ)



歴史的資源である斜め通りを受け止める大きくセットバックさせた広幅員の通りと低層部のヒューマンスケールな建築意匠・形態により景観資源を強調しています(札幌ホテルbyグランベル)。

# 外構・オープンスペース

## <配慮事例>

⑭歴史的な景観資源の再発見や再評価、土地の記憶の読み解き、改築前の建物との関係などを外構・オープンスペースデザインの手がかりとする。
⑮地域に親しまれてきた建物や外構等の素材などを保存、活用し、地域の景観を継承していく。


かつて由緒ある和風建築が建ち庭園だった土地に、敷石塀や景石、庭園木を保存活用し、前庭や中庭を構成しなおすことで往時の景観を継承（パークスクエアー中島公園）

⑯ベンチや照明灯、植樹桝、柵などの工作物は、景観要素の1つであることを踏まえ、建築や外構とのデザイン統一や、周辺環境と調和した形態、素材、色彩に配慮する。


白然素材と周辺に馴染む素材・色彩に配慮した調和のとれたベンチ、柵、サイン類のデザイン（北広島／エスコンフィールド）



建築デザインに合わせたサインデザイン（長崎市／長崎県美術館）

⑰アプローチは段差をなくし、車椅子の交差できる幅員を確保するとともに、ユニバーサルデザインに配慮した工作物とする。



植栽や照明灯を配置しながらゆったりとしたアプローチを確保（KDDIエボルバ/Altius L'nk）

⑱オープンスペースは、隣地の状況を確認した上で、使い方、形、しつらえなど連続性に配慮したものとする。


隣地と連続的なオープンスペースとし、エントランス庇りにベンチを配置（エルプラザ）


ストライプを基調とした建築外装デザインと合わせて、外構の植栽や舗装パターンもストライプをモチーフにトータルでデザイン（KDDIエボルバ/Altius Link I）

⑲オープンスペースは、歩道と段差を設けず滑りにくい素材を用いるなど、歩行者に優しい仕上げとする。


平滑で滑りにくい舗装材とした誰もが歩きやすい庇のあるオープンスペース（創成クロス）

⑳オープンスペースのデザインは、建築物のデザインと調和させるとともに、質の高い素材を用いて上質なしつらえとする。

㉑敷地際にオープンスペースを設け、植栽やベンチなどを設置し、歩道との一体感を演出する。


壁面を後退させて歩道と連続的な歩行空間とするとともに敷地際に高木を配置することで、歩道と一体的なみどり豊かな通りを形成（札幌北ビル）

㉒建築物と連携し、多様な市民活動ができる場として屋外交流スペースを設置する。

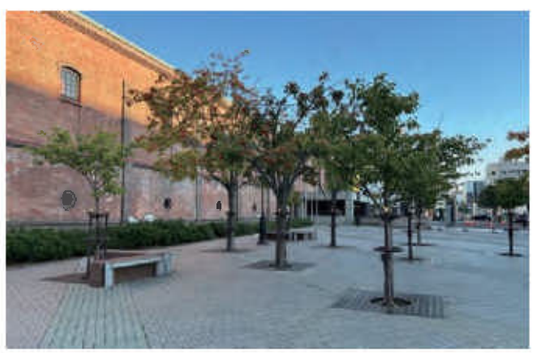
ビアガーデンなど多様な活動が可能な屋外交流スペース（サッポロファクトリー）

㉓オープンスペースは、多様な使われ方、将来的な使われ方も踏まえたデザインとする。


建物前にテントやテーブルベンチを配置したり、キッチンカーが停められるなどを様々なイベントが可能な交流広場を設置（駒岡清掃工場）

# 外構・オープンスペース

## <配慮事例>

㉔街路樹や公園、河川などのみどりと連続するように
敷地内にみどりを配置する。



街路樹と呼応するように敷地内を緑化（ライオンズ札幌クロスタワン）

㉕建物をセットバックさせて道路の並木などと呼応するように
民地側も緑化するなど、緑豊かな空間創出に配慮する。

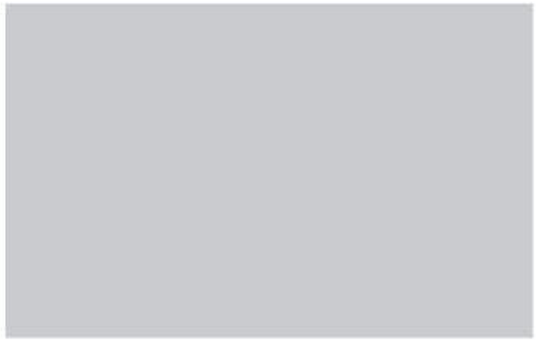

㉖塀や柵は道路からの視線に対し閉鎖的にならないように高さを抑え、敷地が見通せるようなつくりとする。




見通しが良く、建築や庭と一体的にまちかどの景観をつくる木柵（清田/きのとやファーム）

都心

㉗建物の基壇部に屋上広場を設け、
通りから人の賑わいが立体的に感じられるよう配慮する。

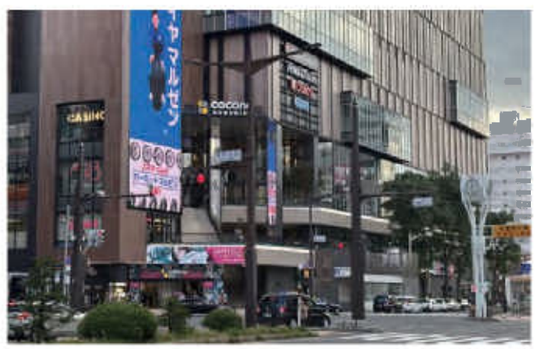


2階、3階部分に屋外広場を設け、交差点に立体的な賑わいを創出（ココノ ススキノ）

㉘建物の基壇部に屋上緑化を設け、通りからもみどりの潤いが
立体的に感じられるよう配慮する。



3階以上の部分に屋外テラスを設けて緑化し、通りへの立体的な緑の潤いを創出
（北海道信用金庫）



市街地

㉙地域交流拠点や高次機能交流拠点など地域の核となる場所では、人が集まり滞在したくなるような魅力的な外構デザインに配慮する。



建築と呼応するガーデンや広場を造成し来訪者の憩いの空間となっている
（東札幌コンベンションセンター）



緑地や木陰、滞留スペースを設けるとともに、来訪者のわくわく感を高める外構デザイン
（大和ハウス プレミストドーム）

山地隣接

㉚周辺の山並みのみどりと連続的な印象のみどりづくりに配慮する。




背景の山並みからみどりのグラデーションを形成するような緑化計画とするなど
連続的なみどりづくりに配慮する

工業流通

㉛周辺市街地との緩衝帯となるオープンスペースを確保する。

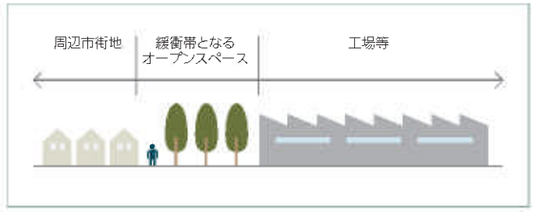


工場等の建物の周りにオープンスペースを設けて緑化するなど、
周辺市街地との緩衝帯を形成する

## <植栽基盤について>

植栽基盤とは、植物の根が支障なく伸長して、水分や養分を吸収することのできる条件を備えた土壌のことです。植物が健康に育つためには、以下の条件を備えた植栽基盤を用意する必要があります。

①十分な深さを広がりを持つ

②物理的条件
- 良好な透水性
- 適度な硬度
- 適度な保水性

③科学的条件
- 生育に障がいを与える有害物質を含まない
- 適度な酸度
- 適度な養分量

植物の成長には、植栽基盤の条件ほか、日照条件や雨水（散水）条件なども重要です。植栽基盤と合わせてこれらを総合的に検討し、植物の成長に適した環境を用意することで、質の高いみどりの創出に努めましょう。

●植栽基盤の構成

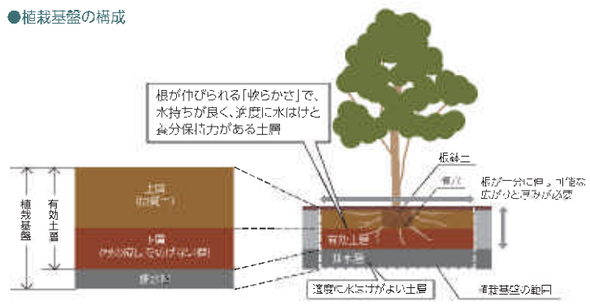


●望ましい規格別有効土層の厚さ（参考値）

| 樹高※ | 高木 | | | 低木 | 芝生・草花 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 12m以上 | 7～12m | 3～7m | 3m以下 | |
| 上層 | 60cm | 60cm | 40cm | 30～40cm | 20～30cm |
| 下層 | 40～80cm | 20～40cm | 20～40cm | 20～30cm | 10cm以上 |

※樹高は、生育上限の大きさ

出典：植栽基盤整備技術マニュアル（財）日本緑化センター

# 駐車場

**景観形成基準**

●車両の出入口等は歩行者による賑わいの連続を分断しない配置とするよう配慮する。(❶)
●車両の出入口は裏側の印象とならないよう、あるいは、低減するよう、
みどりなどにより適切に修景するよう努める。(❸❹❺)
●駐車場は、やむを得ない場合を除き、前面道路から直接駐車マスに
出入りすることを避けた形式とする。(❻)
●建築物に取り込む駐車場や荷捌き等の車両の出入口は、通りから見える
「開口部の見込み」(※建築物の部分を示す用語)等を外壁と同様の外装材とするなど、
開口部が大きいことによる内側の印象を和らげるデザインとするよう努める。(❼)
●立体駐車場やタワー型の機械式駐車場等・駐輪場は主要な通りから
容易に望見できない位置に配置するよう努める。(❽)
●立体駐車場やタワー型の機械式駐車場等を設置する場合は、単調な立面とならないような
素材や色彩とするよう配慮する。この時、模様の印象が強く出ないようにするとともに、
通りに対する圧迫感の少ないデザインとするよう配慮する。(❷❾)

カテゴリー C1 C2 C3 C7

<配慮事例>

❶歩行者による賑わいを分断しないよう、駐車場出入口の位置や設えに配慮する。



駐車場出入口を歩行者動線と連続的な舗装にするとともに駐車場サインを建築に取り込むなど、歩行路の連続性に配慮(ソラリア西鉄ホテル)

❷立体駐車場を設置する場合は、通りに対して圧迫感を与えないよう配慮する。

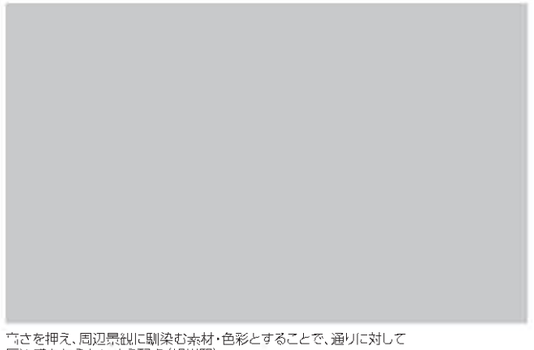

高さを押え、周辺景観に馴染む素材・色彩とすることで、通りに対して圧迫感を与えないよう配慮(旭川駅)

❸駐車場の周りを緑化するなどして修景する。
❹街並みに配慮した場所に配置するとともに、計画の初期段階から外周の緑化スペース部を見込んでおく。



駐車場の周りを緑化し潤明演出することで、まちなみとの調和に配慮(創成クロス)



盛土と植栽により通りから見えにくい駐車場(市営住宅南郷団地)

❺大規模な駐車場が必要な場合は、敷地内にゆとり空間を創出したり、建築物とのデザイン的な競合を避けるため、地下化や施設の壁面緑化などを行う。



駐車場の壁面を緑化することで、圧迫感を軽減(東札幌コンベンションセンター)

❻できるだけ、前面道路から直接駐車枡に出入りする平面プランとしない。



安全性の面からも出来るだけ全面道路から直接車出しで入る駐車場プランにはしない。

❼建築に取り込む駐車場では、車両出入口部分を外壁と同様の素材とするなど、大きな開口部の印象を和らげるデザインとする。

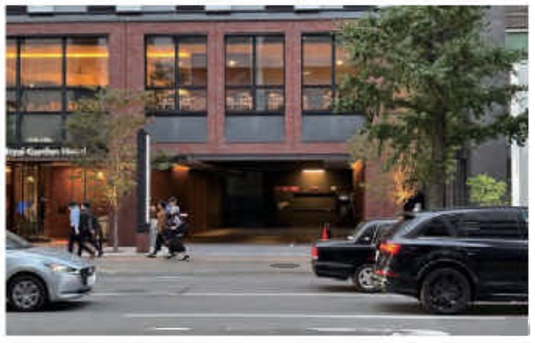

駐車場出入口をエントランスや外観意匠を合わせることで、大きな開口部の印象をやわらげている(三井ガーデンホテル札幌ウエスト)

❽機械式駐車場や駐輪場は主要な通りから容易に望見できない位置に配置するよう努める。



機械式駐車場を主要な通りから見えない位置に建物で囲むように配置し、中通りの低い部の賑わい用途を前面に配置することで駐車場が目立たないよう配慮(ソラリア西鉄ホテル)

### ー賑わい創出に役立つ駐車場計画ー

駐車場を計画する際は、イベントなどさまざまな活動に対応できる場となるよう、照明や舗装などのデザインを工夫することで、地域の賑わい創出に役立てることも可能です。



建物内と連携して利用できる駐車場兼用のオープンスペース(はちけん地区センター)

❾機械式駐車場や駐輪場を設置する場合は、単調とならない素材・色彩および圧迫感を与えないデザインに配慮する。

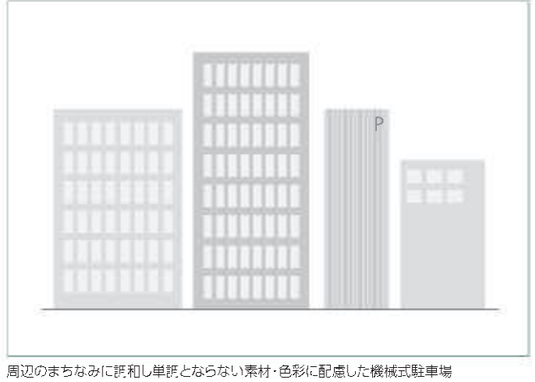


周辺のまちなみに調和し単調とならない素材・色彩に配慮した機械式駐車場

# 附帯工作物

**景観形成基準**

- 屋外に設置する建築設備は可能な限り建築物と一体的に見えるような目隠しを設置するよう配慮するとともに、主要な通りから容易に望見できない位置に設置するよう配慮する。（❶❷）
- 自転車置き場やごみ置き場、物置など敷地内に附帯する建築物・工作物は、建築物本体に取り込むことを基本とするが、やむを得ず別棟で建築等する場合は、建築物本体との関係性を十分考慮し、配置するよう配慮する。主要な通りに面して配置する時は、歩行者に対して閉鎖的な印象を与えないよう、みどり等により修景するよう配慮する。（❸❹）
- 太陽光発電設備を屋上や地上に設置する時は、通りからの見え方に配慮した位置に設けるよう配慮する。太陽光発電設備を外壁に設置する時は、建築物の外観として見た時の違和感を低減できる設置位置とするよう配慮する。（❺❻）

方針番号
C1
C2
C3
C7

## <配慮事例>

❶目隠しが必要な場所は植栽などによってやわらかく遮蔽する。

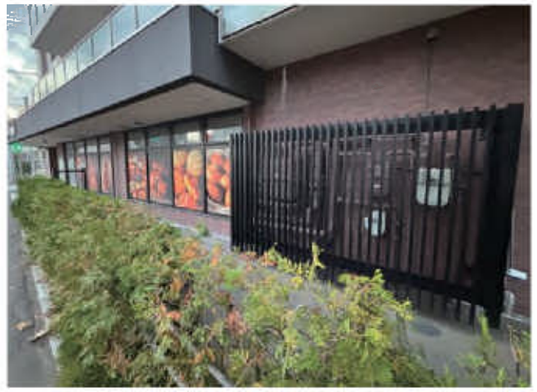

設備類を建築の外壁と同色にするとともに、ルーバーで目隠しをして手前を植栽帯とすることで目立たないよう工夫（(中)南3条西14丁目）

❷空調・換気設備や自動販売機などについては建築物と同様の色彩や材質の仕上げとするか、建築物に組み込んで一体化させる。



外壁の付帯設備を建物と同様の外装材とすることで景観に配慮（時計台ビル）



室外機に外壁と同色の塗装を施すことで景観に配慮（グランドホテル）

❸自転車置場やごみ置場などをやむを得ず建築本体と別棟とする場合は、配置や色彩、修景に配慮する。

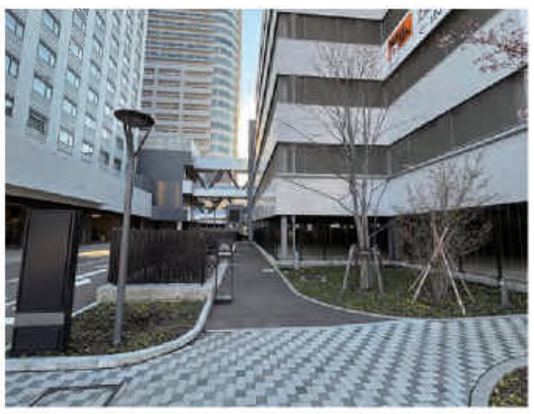

主要な通りから見えにくい位置に、周辺の工作物等と色彩・素材が調和した柵で目隠しをした自転車置場（北8西1）

❹歩道と敷地とが閉鎖的な関係にならないような塀のしつらえとする。



設備類の目隠し塀を、建築と調和する素材・色彩とし、サインを組み込んだデザインとすることで閉鎖的な印象を軽減（北6東7）

❺太陽光発電設備は道路から見えにくい位置に設置するか、植栽や柵などで目隠しする。

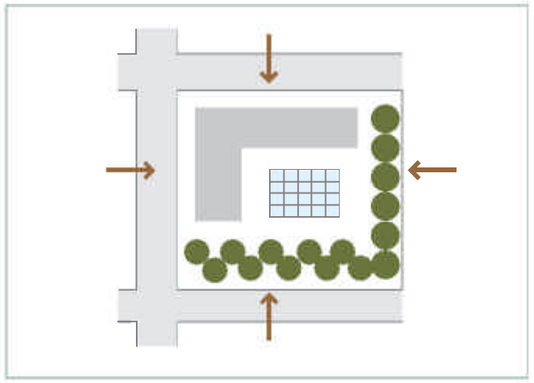

太陽光発電設備を設置する際は、道路からの死角になる場所に設置するほか、植栽などで目隠しをする

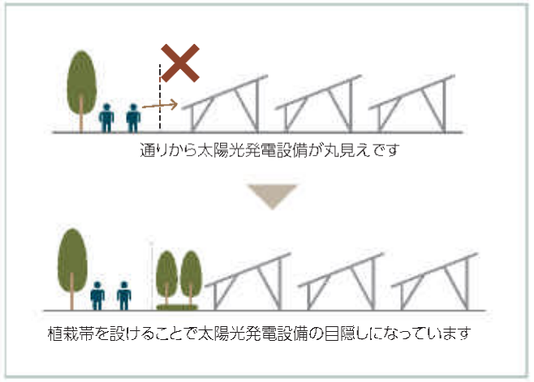


❻太陽光パネルを建物外壁や屋根に設置する場合は、建物デザインと調和した設置方法の工夫や適切なパネルの仕様を選定する。



外壁と一体となり建物デザインと調和した太陽光パネル（NTT東日本ビル）

## 広告物・サイン

**景観形成基準**

●景観資源等に近接する場所では、景観資源等と調和した広告物・サインを表示・掲出するよう配慮する。（❶）

広告物 B1 C8

●広告物・サインは視認性を確保できる最小限の大きさとするよう配慮する。（❷）
●広告物を複数掲出する時は集合化するよう配慮する。（❸）
●広告物・サインは周囲の街並みと調和する色彩デザインや照明とするよう配慮する。（❹❺❻❼❽）
●激しく動光が変化するものや華美なものは原則使用しない。（❾）
●広告物・サインに関するガイドラインが策定された時は、ガイドラインにも準拠する。

広告物 C8

### <配慮事例>

❶周辺の建築物や広告物を読み解いて、街並みの魅力を引き立たせるデザインとする。



街並みの統一感を阻害するような広告物は避けましょう

❷箱文字や切り文字としたり、大きさに配慮するなど、建築物と調和したシンプルなデザインとする




建築デザインと調和したシンプルな切文字のサイン（PIVOT CROSS）

❸広告物を複数個表示する場合は、集合化を図り必要最小限の設置数とする。




広告物の集合化を図っています

❹沿道に煩雑な広告物・サインは避け、まとりのある街並み形成に配慮する



建築ファサードと色彩を調和させた最小限の突き出し看板とガラス庇でのサインにより、まとまりのある街並みを形成（数島ビル）



❺彩度や使用する色の数を抑えるなど、色使いに配慮し、通りの雰囲気を大切にする。
❻昼間だけでなく、夜間の見え方にも配慮して計画する。



茶系に押さえ夜間の見え方にも配慮することで、通りの雰囲気を大切にした集合化サイン（赤レンガテラス）

❼コーポレートカラーを用いるときは、街並みとの調和に配慮し、必要に応じて使用面積を抑えたり、彩度や明度のトーンを落とす。



コーポレートカラーを全面に使いけばけばしい色調が周辺の街並みから浮いている

コーポレートカラーの使用面積を絞り、彩度を落として周辺の街並みとの調和に配慮

❽公共的な情報と店舗などの看板が互いに機能を損なわないよう設置場所やデザインに配慮する。
❾周辺の環境に配慮し、過度に明るいものや、ネオンサインなど激しく動光が変化するものは使用しない。




街並みの統一感を阻害するような広告物は避けましょう

## 維持管理

**景観形成基準**

●維持管理の体制やルール、役割分担等について事業計画時から計画するよう努める。（❶❷❸❹）
●景観の質が担保されるよう適切に維持管理するよう配慮する。（❸）
●使用しない広告物の掲出物件や附帯設備などが生じた時は、廃れた印象を与えないよう、適切に維持管理するよう努める。（❹）

D2

### <配慮事例>

❶オープンスペースが継続的に使われるよう、地域の特性を踏まえ、利用者の属性や使われ方などを詳細に検討する。
❷オープンスペースの活用・維持管理のため、地域住民が関与するマネジメントの仕組みを検討する。
❸外壁改修の修繕計画や植栽の手入れなどの計画について、長期的な視点に立って事前に計画する。
❹広告物の更新時を見据え、掲出のルールを事前に明確にする。